

# 第4章 成長のための源泉 —概念図—

めざすは、大阪の成長・日本の成長

外需\*を稼ぐ

内需\*を生み出す

日本の中で、大阪・関西の果たす役割は、

ハイエンド\*都市  
(価値創造都市)

中継都市\*  
(アジアと日本各地の結節点)

そのためには、**要因分析から導き出される基本的な視点** に基づき、

【高付加価値\*・技術革新を生み出す】  
人材・技術の競争力を高める

【対内投資を呼び込む】  
人・企業を集める

【消費・雇用につなげる】  
アジアの活力を取り込む

**成長のための5つの源泉**

において

集客力

人材力

産業・技術力

物流人流インフラ\*

都市の再生

既存資産を活用し、「ソフトパワー\*」「ハードインフラ\*」に磨きをかけ

「新しい公共\*」と「再挑戦を促すセーフティネット」で成長を支える  
(救済のための仕組み)

# 成長のための源泉 ー項目一覧ー

■以下の「成長のための源泉」の各分野ごとに、下線部を追加・修正

## 1. 内外の集客力強化

- (1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント\*都市の創出
- (2)関空観光ハブ化の推進
- (3)関西観光ポータル化の推進

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

- (1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
- (2)外国人高度専門人材\*等の受入拡大
- (3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化
- (4)地域の強みを活かす労働市場の構築
- (5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

## 3. 強みを活かす産業・技術の強化

- (1)先端技術産業のさらなる強化
- (2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
- (3)生活支援型サービス\*産業・都市型サービス産業の強化
- (4)対内投資促進による国際競争力の強化
- (5)ハイエンドなものづくりの推進
- (6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- (1)関西国際空港の国際ハブ化
- (2)阪神港の国際ハブ化
- (3)物流を支える高速道路機能の強化
- (4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化
- (5)官民連携等による戦略インフラの強化

## 5. 都市の再生

- (1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり
- (2)地域の既存資産を活かした都市づくり
- (3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
- (4)みどりを活かした都市づくり
- (5)農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業\*の再生

※複数の項目に共通する具体的な取組については再掲

# 1. 内外の集客力強化①

## (1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント\*都市の創出

方向性	<p>海外観光客の玄関口である「中継都市*・大阪」に、<u>世界的な創造都市、世界最高水準のエンターテイメント都市を創出する。</u></p> <p>このため、<u>都市魅力創造にかかる府市事業の融合・統合や基盤づくり、シンボルプロジェクトの検討を進めるとともに、世界のビジネスチャンスが集まるコンベンション機能(国際会議・見本市)を核とし、内外からの多くの集客や高い経済波及効果が期待できる「カジノを含めた統合型リゾート」の立地などを促進する。</u></p> <p>また、<u>東日本大震災の影響から回復傾向にある訪日観光について、大阪・関西がその拡大を先導し、我が国全体の訪日観光強化に結び付けるため、「クールジャパン*」などの取組の強化を図る。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇3つの重点取組の推進(水と光のまちづくり推進体制、大阪アーツカウンシル*(仮称)、大阪観光局(仮称))</li><li>◇世界第一級の文化観光拠点の形成 (<u>大阪城・大手前・森之宮、中之島(ミュージアムアイランド構想)、御堂筋(フェスティバルモール化)、天王寺・阿倍野、築港・ベイエリア、ほか順次エリアを拡大)</u>)</li><li>◇都市魅力創造のシンボルプロジェクトの検討 (<u>2015年シンボリヤー*に向けた取組、民間によるシンボルプロジェクト 等</u>)</li><li>◇府市戦略の一本化(観光、国際交流、文化、スポーツ)</li><li>◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上 (<u>百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組の強化、「地域活性化総合特区*」の活用検討等による大阪城周辺地域の都市魅力の向上、大阪ミュージアム構想*の展開、「水都大阪」の特徴を活かした水と光のまちづくりによる経済活性化、公共空間を活用した都市魅力の向上、クールジャパンフロント*をコンセプトとしたりんくうタウンの活性化 等</u>)</li><li>◇関西の中心に位置する大阪湾ベイエリア等に、世界最高水準のエンターテイメント機能、東アジアの情報創造発信拠点となるコンベンション機能を核とした「カジノを含めた統合型リゾート(IR)」の立地を促進 (<u>統合型リゾートの整備の推進に関する法制(特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案(仮称))の整備、民間が主体的に施設整備をするための規制緩和・税制優遇 等</u>)</li><li>◇総合特区*の活用等による既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成 (<u>コンベンション機能充実のための規制緩和・税制優遇の検討、府市一体となったMICE*機能強化(大阪国際会議場、インテックス大阪の連携) 等</u>)</li><li>◇海外から人を呼び込むことのできる仕掛け・地域づくりのため、万博記念公園南側ゾーンに複合型エンターテイメント施設の立地を促進</li><li>◇エンターテイメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和</li></ul>

# 1. 内外の集客力強化②

## (2) 関空観光ハブ化の推進

方向性	<p>日本の観光立国、地域活性化を支える「観光ハブ(拠点)」としての地位確立をめざす。このため、関空を首都圏空港と並ぶ訪日観光客等の出入国拠点として、関係機関連携のもと利用コスト低減等の規制緩和、あるいはLCC(格安航空会社)拠点の整備など、必要な環境整備と競争力強化に取り組む。<u>とりわけ、中国をはじめとするアジアをターゲットに、関空のLCC拠点化を活用し、大阪が中継都市として、我が国全体の訪日観光強化に結び付けるための取組を強化する。</u></p> <p>(※関空「観光ハブ(拠点)」の将来イメージ:日本を訪問する外国人観光客の2人に1人が関空を利用)</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇入国規制・手続きの大幅緩和 (銀聯(ぎんれん)カード*を活用したビザ発給、有効期限内であれば何度でも入国できる数次観光ビザの発給 等)</li><li>◇関西圏を越える広域連携による観光振興(北海道、沖縄、北陸など大阪・関西と異なる観光魅力を持つ地域との連携(共同プロモーション*実施、LCCを活用した観光ツアー造成 等))</li><li>◇中国をはじめとするアジアとの就航ネットワークの強化(LCC拠点の整備など出入国の拠点空港にふさわしい就航ネットワークの充実 等)</li><li>◇関空周辺の観光魅力向上(クールジャパンフロントをコンセプトとしたりんくうタウンの活性化 等)</li><li>◇内際*乗継機能の強化(関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進、航空機燃料税の優遇措置、外国航空会社による国内線運航の実現 等)</li><li>◇乗継利便性と快適性の向上 (内際乗継時間の短縮と手続きの簡素化、乗継客向けサービスなどの充実 等)</li><li>◇アクセスの利便性の向上(なにわ筋線*、関空リニア*の整備手法等の構築、エア&amp;レール(航空と鉄道の接続サービス) 等)</li></ul>

# 1. 内外の集客力強化③

## (3) 関西観光ポータル化の推進

方向性	<p>大阪のエンターテイメント*、京都・奈良の歴史・文化、神戸のファッションなど、我が国随一の観光資源を誇る関西は、観光魅力を総合的に発信していくことが重要である。</p> <p>そこで、関西が一体となって、海外からの観光客の「玄関口(ポータル)」としての魅力向上を図り、大阪・関西での消費を拡大する。<u>特に、関西広域連合*において、関西をあげた観光・文化振興の取組が推進されていることから、この動きと整合・連携をとりながら、訪日観光の取組を強化していく。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇関西各地と関西とのアクセス強化、利便性向上</li><li>◇関西全域での観光魅力の向上・PR (<u>関西広域連合による取組強化(広域観光ルートの設定、関西一体となった海外プロモーション、「KANSAI国際観光YEAR」の展開)</u>、観光向けの共通パスの導入 等)</li><li>◇通訳ガイド確保などによる訪日外国人に対するサービスの向上 (通訳案内士制度の見直し、留学生の就労規制の緩和 等)</li><li>◇国際医療観光の推進 (健診ツアー造成に向けた医療機関や旅行業者の取組促進、りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用等による国際医療観光の推進 等)</li><li>◇買い物、食、クルーズなどの観光メニューの充実 (免税制度の拡充、海洋クルーズ受入強化 等)</li><li>◇中国内での日系旅行会社による訪日旅行業務の解禁</li><li>◇訪日ビザ発給にかかる手続きの簡素化・迅速化</li><li>◇訪日外国人の増加等に対応した安全なまちづくりの推進</li></ul>



## 2. 人材力強化・活躍の場づくり①

### (1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド\*人材の育成

方向性	<p>首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として「強い大阪・関西」をめざすためには、あらゆる分野での人材育成・集積力を強化することが重要。</p> <p>しかしながら、アジア諸国が大胆な教育システムで人材育成に注力する一方、我が国は全国一律・均等な教育システムで国際社会に通用する人材の育成に遅れをとっている。</p> <p>このため、地域自らが戦略的な教育課程*を展開するとともに、大学の集積促進、公立大学の機能強化、大学間の競争を促す環境の整備や優秀な海外人材の確保などにより、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇大学間競争の促進 (国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分化、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にするなどの規制緩和 等)</li><li>◇地域自らが戦略的に高度専門人材*を育成するための大学設置認可権限の地域(都道府県又はその連合体)への移管</li><li>◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進</li><li>◇成長に貢献する公立大学の機能強化</li><li>◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進 (理工系人材に対する企業での研修プログラム 等)</li><li>◇世界で活躍するグローバル*人材の育成(高校や専修学校、大学・大学院等と連携し、留学、グローバル企業への就職など教育から就職までをトータルに支援)</li><li>◇国内の大学・大学院を卒業・修了した優秀な人材の活用促進 (卒業・修了人材の大阪企業への就職促進 等)</li><li>◇インターンシップ(学生が企業に体験入社する制度)や産学共同研究など大学等と企業の連携促進</li><li>◇進学指導特色校(Global Leaders High School)*や国際関係学科等における国際的人材の育成</li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり②

### (2) 外国人高度専門人材等の受入拡大

方向性	<p>大阪が「中継都市*」「ハイエンド都市」の機能を発揮し、国際的な都市間競争に勝ち抜くためには、架け橋となる外国人高度専門人材の確保が重要である。</p> <p>このため、在留資格等の規制緩和や優遇措置の付与とともに、世界に開かれた魅力的な研究環境・就業環境等を整備することにより、「学ぶなら大阪」、「働くなら大阪」の潮流をつくる。</p> <p>また、外国人高度専門人材に活躍の場を提供するための情報発信・プロモーション*や、<u>留学先等に選ばれるためのさらなる魅力の強化を図る。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇留学生の受入拡大・人材育成・就職支援 (<u>留学生を呼び込むための海外での留学プロモーションや有望なグローバル人材の育成、グローバル企業への就職支援</u> 等)</li><li>◇在留資格等に関する規制緩和 (留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度*の規制緩和 等)</li><li>◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進 (能力・実績に応じた給与・昇進などの処遇制度の導入、能力ある若手研究者への終身在職権(定年までの身分保証)付与、大学院博士課程在籍者への生活支援 等)</li><li>◇魅力ある生活環境整備の促進 (医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進 等)</li><li>◇総合特区*内で働く外国人高度専門人材及びその家族に対する在留規制*の緩和</li><li>◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進 (<u>うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備</u> 等)</li></ul>



## 2. 人材力強化・活躍の場づくり③

### (3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

方向性	<p><u>アジアとの競争に勝ち抜く上で不可欠な基盤である人材の育成力を強化する。</u> このため、初等・中等教育における基礎学力の徹底育成、早い段階での進路検討・選択が可能で環境整備、公私の学校選択の幅の拡大と学校間の切磋琢磨による教育内容の向上などを進める。また、高校と専修学校・職業技術専門校との連携による「複線型教育ルート*」構築などを図る。</p> <p><u>また、新エネルギー*産業・バイオ*産業などの成長産業分野を支える人材の育成・確保や、福祉・介護分野等におけるミスマッチへの対応など、産業界のニーズに応じた人材の育成を進める。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取組を支援</li><li>◇児童・生徒や保護者のニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育の充実等 (大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進 等)</li><li>◇職業観の醸成 (小・中・高等学校におけるキャリア教育*・職業教育の充実、職業体験機会の充実 等)</li><li>◇専修学校における「産学接続型教育*」の開発支援 (観光、ファッション、福祉、ものづくり分野 等)</li><li>◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の学校選択を拡大できるよう、私立高校生への支援策を拡充</li><li>◇産業界のニーズに応じた人材の育成 (社会人基礎力*の養成、企業ニーズに応じた職業訓練、成長産業分野を支える人材の育成、福祉・介護人材不足への対応 等)</li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり④

### (4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

方向性	<p>地域自らが戦略と責任をもって地域の経営を行うとの考え方にに基づき、ハローワークの地方移管による雇用対策の実施主体の一元化により、産業・教育・福祉等の各政策と一体となった総合的な雇用対策を実現する。</p> <p><u>移管までの先行的取組として、市町村とともに地域に密着した雇用維持や雇用創出などを進める。</u></p> <p>また、柔軟な労働力移動を支える仕組みの構築や戦略的な人材育成を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ハローワークなど労働行政機能を地方に全移管 (ハローワークの地方移管に向けた国等への働きかけ、「大阪版ワークフェア*」など移管後の施策のあり方、市町村と連携した移管までの先行的取組の推進 等)</li><li>◇地域において的確な労働政策を展開するための正確な雇用実態の把握 (雇用労働統計(厚生労働省)と労働力調査(総務省)の一元化、民間保有データの活用 等)</li><li>◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換</li><li>◇成長産業等への柔軟な労働力移動を支える仕組みの構築、戦略的な人材育成 (雇用保険・職業訓練・職業紹介・職業指導の一体化により労働力移動を支援・誘導する仕組みに転換、職業教育訓練などの拡充により職業紹介偏重からバランスのとれた労働市場政策へと転換、生涯にわたる職業教育訓練体系の整備、大学等と産業界が一体となった人材育成、新卒一括採用慣行の見直し 等)</li><li>◇ハイエンド*人材確保のための規制緩和等 (企業とハイエンド人材を結びつけるコーディネート機能*を抜本的に強化するための規制緩和や支援策の確立、高度専門人材*に関する労働者派遣の弾力的運用、外国人高度専門人材受入促進のための在留規制*の緩和 等)</li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり⑤

### (5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

方向性	<p>若年者、子育て世代、高齢者、障がい者など、意欲のある人材が労働力として能力を発揮できる環境を整備する。</p> <p>また、成長を実現するための基盤としてのセーフティネット(救済のための仕組み)については再チャレンジを促す『トランポリン』型を重点とし、労働力の確保と社会保障制度の安定化を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇子育て世代が安心して働くための環境の整備 (待機児童*解消に向けた保育所整備、幼保一体化*の促進、家庭的保育事業(保育ママ)*などの保育サービスや子育て支援の充実、企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組支援、育児休業の際の所得保障の充実 等)</li><li>◇<u>経済分野において女性が活躍できる環境づくり(女子学生の就職活動支援、再就職を希望する女性を対象としたスキルアップ等の就労支援 等)</u></li><li>◇若年者、高齢者、障がい者が能力を発揮できる雇用機会の確保 (「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえた青少年の社会的自立の支援、就労による年金休止停止等の見直し、高齢者がキャリアを活かして働ける仕組みの構築、障がい者の職業能力開発の充実 等)</li><li>◇経験・知識・ノウハウをもつ高齢者の社会参加・就労促進</li><li>◇低所得から抜け出しにくいセーフティネットを、就業支援を通じて自立できる仕組みへと転換 (就労義務等と給付をセットにした就労意欲が働く社会保障制度への転換、自立・就労に向けたきめ細かな支援、生活保護との均衡を考慮した最低賃金の設定 等)</li><li>◇新しい公共*やソーシャルビジネス*の活性化によるソーシャルキャピタル*の充実 (高齢者や女性などの潜在労働力*の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出 等)</li><li>◇貸金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立 (借り手の立場から債務整理・再チャレンジを支援)</li></ul>



# 3. 強みを活かす産業・技術の強化①

## (1) 先端技術産業のさらなる強化

方向性	大阪・関西が強みを有する蓄電池等を中心とした環境・新エネルギー*や、バイオ*技術・ロボット技術を利用した医薬品、医療機器などの先端技術産業について、その優位性を維持・向上させていく。特に、新たなエネルギー社会構築への機運の高まりを踏まえ、新エネルギーに関する大阪・関西の高い集積を活用し、成長産業へと発展させていく。このため、企業集積を更に高め、研究開発やビジネス創出機能等、技術革新を生み出す国際的な競争拠点の形成を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇「<u>国際戦略総合特区*</u>」を活用し、<u>環境・新エネルギー、ライフサイエンス*</u>などの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進</li><li>(<u>バッテリーの新たな需要創出(新型EV*・医療用等)や安全性・性能評価のための機能の整備、蓄電技術を活かしたスマートグリッド*等のインフラ*・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ*実証の展開や構成技術の国際標準化、革新的医薬品や医療機器、先進医療技術等の実用化促進のための環境の整備、特区区域内への企業集積を図るためのインセンティブ*として府市連携による税の軽減措置の実施</u>等)</li><li>◇オール大阪の産学官連携体制によるバイオ戦略の推進</li><li>◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験*、臨床研究*の促進</li><li>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材*受入れのための環境整備 (<u>りんくうタウンにおける「地域活性化総合特区*</u>」の活用等による臨床修練制度*の規制緩和等)</li><li>◇革新的がん医療(BNCT)の研究成果を活用した医療学術研究の促進 (<u>「国際戦略総合特区」の活用等による医療学術研究の促進</u>等)</li><li>◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化の推進 (EV(電気自動車)、ペット医療、植物工場*、人工光合成、健康科学 等)</li><li>◇リチウムイオン電池*の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラム*の展開によるEVリーディング都市としての世界的地位の確立</li><li>◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</li><li>◇スマートエネルギー関連の社会プロジェクトを検討するための組織の運営など新たなビジネスモデルの創出</li><li>◇製品の高度化・差別化の基盤になる「組込みソフト*」の開発強化の促進 (<u>認証・保険制度の創設、ソフト開発人材の育成</u>等)</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化②

#### (2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

方向性	<p>国際的な水平分業*の進展など、経済活動が国境を越えて広がる中、中小企業を含め大阪企業も世界経済の影響を大きく受けている。この現状にしっかり向き合い、成長著しいアジアなど世界市場の開拓に積極的に打って出る大阪企業の挑戦を支援する。</p> <p>また、これまで国家資源としての活用が不十分であった、世界に冠たる先端技術・インフラ技術や映像・ゲームをはじめとするクリエイティブ産業*などの海外展開を強力に推進することにより、新たな市場を開拓する。</p>
具体的な取組	<p>◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援</p> <p>(知事をトップとする大阪産業の海外PRの展開、海外事務所等による情報提供、金融機関や海外提携先自治体等とのネットワークを活用した販路開拓や事業連携、大阪や海外での商談会・展示会等を通じた大阪企業と海外企業間の交易・提携促進、技術流出防止のための知的財産*相談 等)</p> <p>◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進(上海事務所の統合 等)</p> <p>◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備</p> <p>(国・府・市町村・経済団体が一体となったインフラ輸出の促進、公共のノウハウ活用に必要な法整備(地方公務員の身分を保有したまま、民間企業で活動できる規制緩和等)、現地において操作・維持管理等を行う人材育成支援 等)</p> <p>◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進</p> <p>◇契約履行リスク*・為替リスク*の保証制度の創設</p> <p>(日本貿易保険が行う海外展開に伴う事業リスク*の低減策の充実 等)</p>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化③

#### (3) 生活支援型サービス\*産業・都市型サービス産業の強化

方向性	今後需要の増大が見込まれる健康医療産業などの生活支援型サービス産業や、大都市圏の特性を活かしたクリエイティブ産業*などの都市型サービス産業などを強化する。こうした都市を支えるサービス産業の分野において、生産性の向上や、新たなビジネスモデルの構築・展開を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇医療・健康関連産業の振興の方向性等を示す戦略の策定</li><li>◇高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興 (ロボット技術の活用による介護機器等新たな製品・サービスの開発や実証実験環境の整備、健康サービス産業*での科学的検証基準の整備 等)</li><li>◇幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービス*など都市型サービス産業の強化 (クリエイティブ産業の育成支援、販路開拓、競争力強化 等)</li><li>◇安心して効率性の高いサービス産業への転換 (ICT*・ロボット等の活用による生産性向上、サービス内容についての消費者への適切な情報提供・紛争解決手続の構築 等)</li><li>◇豊かさを実感できる生活支援型サービスの促進 (府営住宅の空き住戸など公共空間を活用した民間サービスの供給促進 等)</li><li>◇サービス産業高度化のための運営管理・専門職人材の育成 (販売だけでなく経営・管理もできる人材育成)</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化④

#### (4) 対内投資促進による国際競争力の強化

方向性	<p>グローバル*企業の対内投資促進や成長分野等での企業集積、世界から人材、資金、情報呼び込むグローバルイノベーション創出に向けた環境整備を図り、アジアでの都市間競争を勝ち抜くための国際競争力を強化する。</p> <p>特に、東日本大震災以降のグローバル企業のウィズアウト・ジャパン(日本外し)の動きに対応するとともに、アジアや世界と直結する大阪・関西をめざすため、立地競争力の更なる強化、企業の国際競争力の確保に向けた支援等が不可欠であり、国際戦略総合特区*の活用などを通じて、アジアと伍して競争できる環境の整備を進める。</p>
具体的な取組	<p>◇大阪府・大阪市連携による国内外企業等の戦略的な誘致推進</p> <p>◇アジアでの都市間競争を踏まえた、「国際戦略総合特区」や「アジア拠点化施策」等によるグローバル企業の活動環境の整備</p> <p>(税優遇等による内外の先端産業企業等(研究開発拠点、マザー工場*、対事業所サービス企業、アジア統括拠点*や対日進出拠点等)の立地促進、外国人高度専門人材*受入等の規制緩和、各種手続きの外国語対応 等)</p> <p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成</p> <p>(海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進 等)</p> <p>◇日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり</p> <p>(日本の先端産業との共同研究や事業化を促進するためのファンド(資金・基金等)創設・誘致、外国人経営者・研究者等の所得税軽減、外国ビジネス支援機関の活動支援、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクール等の立地支援などの居住・生活環境の整備 等)</p> <p>◇立地推進施策の再構築(国際戦略総合特区を中心とした企業等の誘致推進)</p>



### 3. 強みを活かす産業・技術の強化⑤

#### (5) ハイエンド\*なものづくりの推進

方向性	大阪から付加価値の高い技術・製品を数多く生み出すため、大阪の中小企業の基盤技術のさらなる高度化を支援する。 また、大手企業と優れた基盤技術力を持つ大阪の中小企業、そして研究者・技術者・技能者が協同で実施する研究開発や製品・技術開発などのプロジェクトの創出を支援する。
具体的な取組	◇ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、国・府・市・民(金融機関等)の支援を最適に組み合わせるための仕組みを構築 ◇上記プロジェクト提案などに対応するため、現行の産学官ネットワークをさらに拡大し、共同受注会社・グループなど「新しい公共*」が参画した運営体制を推進・強化 ◇大学のものづくり技術支援力の強化 (企業支援など地域貢献活動を行う大学への国の助成制度の対象拡充 等) ◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援 ( <u>(地独)府立産業技術総合研究所、(地独)市立工業研究所双方の強みを活かした技術支援の強化、国の研究開発・産学連携に対する支援の拡充</u> 等) ◇関西広域連合*による公設試験研究機関の連携の推進 ◇国の設備投資減税の強化等 ◇中小企業が人材を確保するためのUターン・Iターン*等の促進

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化⑥

#### (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

<p>方向性</p>	<p>全国一律の保護的な中小企業支援策から、頑張る企業ほど優遇される仕組みへと転換し、新たな分野等に果敢にチャレンジする中小企業を応援する。          このため、企業の技術革新に向けた取組を促進するとともに、経済活動の新陳代謝(起業、転業、再生等)を促進する仕組み(税制、規制緩和、金融等)の充実を図り、経済環境の急激な変化にも強い企業を育成する。          また、「<u>関西広域産業ビジョン*2011</u>」を踏まえ、<u>関西全体の産業活性化を図るための取組を推進する。</u>          さらに、<u>関西がその強みや実情に即して地域で総合的な産業政策を行うことを可能とするため、近畿経済産業局の関西広域連合への移管をめざす。</u></p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の強化              (成長企業支援のための融資制度の創設、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等)</li> <li>◇成長産業分野への中小企業の参入促進              ((地独)府立産業技術総合研究所及び(地独)市立工業研究所における環境・新エネルギー*・バイオ*関連の技術開発支援など、成長産業分野への参入促進支援 等)</li> <li>◇撤退障壁の引き下げ              (不採算部門からの円滑な撤退のための合併・設備償却に対する課税の特例 等)</li> <li>◇広域自治体における自主的な雇用政策の実現              (ハローワークの地方移管による中小企業政策と雇用政策の一体運用 等)</li> <li>◇経済活動の新陳代謝等に伴い生じる、失業者に対するセーフティネット(救済のための仕組み)の充実              (失業保険制度の見直し、企業による再就職支援、能力再開発 等)</li> <li>◇<u>企業活動の持続性確保のための取組支援(事業継続計画(BCP)*策定の普及促進 等)</u></li> <li>◇<u>関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進</u></li> <li>◇<u>地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管</u></li> <li>◇<u>(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)、(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)双方の強みを活かした中小企業支援の強化</u></li> </ul>

# 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ\*の活用①

## (1) 関西国際空港の国際ハブ化

方向性	<p><u>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、東日本大震災を踏まえた強い国土構造の構築に向けて、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、関空を首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ(拠点)空港として再生する。</u></p> <p>特に、完全24時間運用、国内・国外一体、後背地*の観光魅力や経済力といった関空の強みを活かし、成長期待の強い訪日観光客の出入国拠点、また、貨物集散基地としての地位を確立する。</p> <p>このため、関係機関連携のもと、バランスシート*の改善に加え、LCC(格安航空会社)や貨物専用輸送に関する各種規制の緩和などアジアとの競争条件を整えるとともに、都心との高速アクセスの具体化などを推進する。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇民間の知恵と資金や既存資源を活用したバランスシートの改善 (将来の伊丹空港(大阪国際空港)廃港の可能性を視野に入れた関空・伊丹の経営統合とコンセプション*(事業運営権等の民間付与)の推進など抜本的な経営効率化)</li><li>◇利用コストの低減や以遠運航*の拡大</li><li>◇<u>中国をはじめとするアジアとの就航ネットワークの強化(LCC拠点の整備など出入国の拠点空港にふさわしい就航ネットワークの充実 等)</u></li><li>◇内際*乗継機能の強化 (関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進、航空機燃料税の優遇措置、外国航空会社による国内線運航の実現 等)</li><li>◇日本・アジアの運輸・物流投資を呼び込む制度の創設、適用 (「国際戦略総合特区*」等の活用による関空の機能強化を通じた投資促進)</li><li>◇高速アクセス(なにわ筋線*、関空リニア*等)の具体化に向けた整備手法等の構築</li><li>◇将来の伊丹空港のあり方など中長期的課題への対応として、北大阪急行延伸をはじめとする北摂地域からのアクセス改善の検討</li><li>◇医薬品や食品など関空の特性を活かした物流機能の強化 (品質保持のため、一定の温度で管理できる定温管理機能の強化、深夜貨物便の就航拡大、輸送時間の短縮、海外販路の確保 等)</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用②

### (2) 阪神港の国際ハブ化

方向性	<p>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、東日本大震災を踏まえた強い国土構造の構築に向けて、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、我が国の物流の二大「吸入口」のひとつである阪神港において、大阪湾が一体となった取組により物流コストを引き下げ、国際競争力を強化する。</p> <p>このため、国際コンテナ戦略港湾の実現を図るとともに、民の視点にたつて一元的経営を実現し、釜山港に流れた貨物を取り戻し、企業集積を活かした物流拠点機能を強化する。</p>
具体的な取組	<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現</p> <p>(内航フィーダー*網の充実や、インランドポート*(内陸物流拠点)の整備等による広域からの集荷、臨海部への産業立地による創荷、民の視点にたつた港湾運営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化、保税搬入原則*など輸出通関手続きの抜本的見直し(H23.10)、阪神港内(大阪港、神戸港)物流の高速道路料金割引、経営の民営化・一元化に向けた取組(港湾法改正による「港湾運営会社」の設立にかかる制度の位置づけ(H23.4)、神戸・大阪両埠頭公社の株式会社化(H23.4)・経営統合)</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化等</p> <p>(大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、大阪府・大阪市の港湾管理者の統合(大阪港・堺泉北港・阪南港)、海運物流の現状分析・阪神港や府営港湾のあるべき姿を示した上での実現に向けた戦略の策定(H24.3)等)</p>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流のインフラ\*の活用③

### (3) 物流を支える高速道路機能の強化

方向性	<p>大阪・関西が、首都機能の代替を担うエリアとなると同時に、日本の成長をけん引する東西二極の一極となるためには、その経済活動を支える高速道路機能の強化が必要である。</p> <p>阪神都市圏高速道路については、複数の運営主体が混在し、料金体系がバラバラであるなど、利用しにくく十分に活用されていない状況であるとともに、淀川左岸線延伸部などの未整備区間(ミッシングリンク*)が存在する。</p> <p>このため、国と地方の役割分担を明確化した「都市圏高速道路等の一体的運営構想(ハイウェイオーソリティ構想*)」を実現し、地域自らの責任で一元化した料金体系を設定。その収益により淀川左岸線延伸部などの未整備区間の整備(ミッシングリンクの解消)を図り、阪神港や関空を利用する物流を円滑化する。</p> <p>また、「中継都市*」としての役割を果たすとともに、強い国土構造の構築を図る上で不可欠となる大都市圏を結ぶ広域交通インフラの複数ルート確保に向けて、国家戦略として、我が国の大動脈である国土軸を形成する新名神高速道路の整備を促進する。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想(ハイウェイオーソリティ構想)の実現に向け、NEXCO・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえた対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</li><li>◇淀川左岸線延伸部などのミッシングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保に向けた取組 (ミッシングリンクの解消に向けた新たな事業制度の検討・提案 等)</li><li>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備に向けた取組 (全線早期整備を国に要望 等)</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用④

### (4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

方向性	<p>大阪が「中継都市」の機能を果たすためには、関空から日本全域へ、外国人観光客などが円滑に移動できる鉄道ネットワークが不可欠である。また、環境にやさしい交通の実現、生産性を向上する都市構造の再構築のためにも強化が必要。</p> <p>このため、関空への鉄道アクセスの抜本改善、既存鉄道ネットワークの乗り入れの促進など、「中継都市」にふさわしい鉄道ネットワークの実現を図る。</p> <p><u>また、強い国土構造の構築を図る上で不可欠となる大都市圏を結ぶ広域交通インフラの複数ルート確保に向けて、リニア中央新幹線*・北陸新幹線*の大阪までの早期全線整備に向けた取組を進める。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇関空アクセス(なにわ筋線*、関空リニア*等)の整備に向け、国家戦略として新たな事業制度の導入</li><li>◇エア&amp;レール(航空と鉄道の接続サービス)の開発促進</li><li>◇リニア中央新幹線の全線同時開業、フル規格での北陸新幹線の全線整備に向けた取組</li><li><u>(関西広域連合*における開業までの期間・費用対効果・経済波及効果等を基にした北陸新幹線整備のあり方についての検討 等)</u></li><li>◇おおさか東線の全線開業に向けた事業促進</li><li>◇市営地下鉄の民営化及び民営化を待たずに実施できるサービスの向上(終発延長、料金値下げ)</li><li>◇乗り継ぎの円滑化、都市鉄道ネットワークの強化など公共交通のあり方とその実現に向けた公共交通戦略の策定</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ\*の活用⑤

### (5) 官民連携等による戦略インフラの強化

方向性	<p>国・地方ともに財政状況が厳しい中で、戦略的に空港・港湾・鉄道・道路・上下水道などの整備・維持管理をめざす。</p> <p>このため、新たな手法としてPFI*を拡大した制度の創設や、港湾経営の民営化、道路の上部空間利用や高架下の民間開放など、民間資金やノウハウを活用していく。</p> <p><u>また、関西広域連合*では、広域インフラについて検討されており、府県域を超えたインフラの整備・維持管理を戦略的に行うため、近畿地方整備局の関西広域連合への移管をめざす。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇空港におけるコンセッション*方式(事業運営権等の民間付与)*の導入など、PFIを拡大した制度の創設(H23.6 PFI法改正)</li><li>◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立にかかる制度の位置づけ(H23.4)</li><li>◇空港・港湾等における官民一体となった機能強化(医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化、クールチェーン*の強化、国内コンテナ貨物の集荷機能の強化等)</li><li>◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける占用制度の緩和</li><li>◇都市再開発、鉄道、上下水道等におけるコンセッション方式の適用、TIF*など新たな都市開発の仕組みづくり、レベニュー債*などの官民連携手法の検討</li><li>◇民間の活力やノウハウを導入し、<u>府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討</u></li><li>◇<u>府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管</u></li></ul>





# 5. 都市の再生①

## (1) 企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり

方向性	<p>日本の成長をけん引する東西二極の一極として、「強い大阪・関西」をめざすため、大阪の強みや大阪という都市のポテンシャル*を最大限活用しながら、国内外から企業・人材・情報が集い、技術革新が生み出されるハイエンド*な都市を実現する。</p> <p>このため、都市の社会資本の老朽化が進む大阪において、総合特区*や都市再生特別措置法に基づく制度等を活用し、都市部の各拠点地区（「夢洲・咲洲地区」「新大阪・大阪駅周辺地区」「大阪城周辺地区」等）が機能分担・連携しつつ、高次都市機能を発揮する一体的な地域を形成する。</p> <p>また、こうした取組等を通じ、首都圏大規模災害時における国家・経済機能などの首都機能の継続性を確保するため、大阪・関西が代替拠点としての機能を発揮することをめざす。</p>
具体的な取組	<p>◇総合特区や都市再生特別措置法に基づく制度の活用等による規制緩和、集中投資等の実施</p> <p>（イノベーション（技術革新）創出のための規制緩和、開発に必要な長期資金の安定的調達、拠点形成や維持管理に取り組む民間事業者等への税制支援、民間事業者等が用地集約や合意形成を早期に図れる仕組みの創設 等）</p> <p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバル*イノベーション創出拠点」の形成</p> <p>（海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進 等）</p> <p>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスター*の中核拠点形成やスマートコミュニティ*実証の展開、コンベンション機能（国際会議・見本市等）の強化等</p> <p>◇特定都市再生緊急整備地域*における道路上空等での建築物等の建築や下水の未利用エネルギーの民間利用等の特例措置の活用による都市機能の高度化</p> <p>◇老朽化した都市の社会資本・インフラ*の更新を促進する制度の創設</p> <p>（維持経費への起債対象拡大、償還期限の設定自由化などによる長期的コストの削減 等）</p> <p>◇首都機能のバックアップ*の確保（国の危機管理として、大阪・関西を首都機能のバックアップエリアと位置付けるよう国へ働きかけ）</p>

# 5. 都市の再生②

## (2) 地域の既存資産を活かした都市づくり

方向性	<p>住み、働き、楽しみたいと思える都市空間をつくるため、既存の公的資産・民間資産を活用した都市の再構築や、公共空間を活用した「環境にやさしい」「都市魅力(にぎわい)にあふれた」「人にやさしい」空間づくりなどを進める。</p> <p>こうした地域に眠るあらゆる既存資産を活かした地域独自のまちづくりを進め、都市の成長を加速する。また、大阪の成長の基盤となる安全・安心を確保する上でも、今回の想定を超える大災害の発生を踏まえた、「真に災害に強いまちづくり」を進める。</p>
具体的な取組	<p>◇<u>地域のもつストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部*エリアの再生(ランドデザイン・大阪の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>新大阪・大阪エリア:うめきたと周辺のみどり化 等</u></li><li>・<u>なんば・天王寺・あべのエリア:世界一の都市型動物園をめざす天王寺動物園、なんば駅前のみどり化 等</u></li><li>・<u>大阪城・周辺エリア:大阪城公園と周辺のにぎわい創出、森之宮周辺の活性化 等</u></li><li>・<u>夢洲・咲洲エリア:物流機能の強化、クルーズ船の拠点化など国際観光エンターテイメント*の誘致 等</u></li><li>・<u>御堂筋・周辺エリア:御堂筋側道の歩行者空間化、近代建築物の保全・活用 等</u></li><li>・<u>中之島・周辺エリア:水都大阪のシンボルアイランド化、中之島西部地域の魅力向上 等</u></li></ul> <p>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換(借上げ公営住宅や住宅バウチャー制度*等の検討、公営住宅資産の有効活用、公的賃貸住宅の管理・運営の一元化 等)</p> <p>◇泉北ニュータウンの再生(公的賃貸住宅の再生、泉ヶ丘駅前地域の活性化、近隣センターの再生、再生可能エネルギー*を活用したまちづくりの検討、「地域活性化総合特区*」の活用検討 等)</p> <p>◇市街地開発事業を社会経済状況に応じて円滑にできるよう再構築(老朽化した再開発ビルの市街地再開発制度への対象化、複数の市街地開発事業地区間において土地などの権利の置換えを可能とする新たな制度の創設、TIF*など新たな都市開発の仕組みづくり 等)</p> <p>◇地域主体のにぎわいづくりを可能にする占有主体(河川法等)の柔軟化(民間事業者への直接占有及び区域指定権限の移譲 等)</p> <p>◇国庫補助で取得した用地を目的外に転用できる法運用の弾力化</p> <p>◇地域の資源を活かした景観まちづくりの促進(無電柱化、みどり空間の確保 等)</p> <p>◇<u>減災のまちづくりに向けた取組や消防力の強化(津波避難対策、地域防災力の向上、密集市街地*の防災力向上、新たな治水対策の実施、災害に強い「みどり」空間づくり、消防施設・装備の充実 等)</u></p> <p>◇住宅・建築物の安全性の確保(民間ノウハウの活用及び連携強化による耐震化のスピードアップ、府民・事業者が使いやすい補助制度の活用促進 等)</p>

# 5. 都市の再生③

## (3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

方向性	<p><u>新エネルギー*産業や技術力の高い企業の集積といった大阪のポテンシャル*を活かしながら、府民が誇れる「強い大阪」、暮らしやすい「やさしい大阪」を支えるため、「地域の特性に応じた新たなエネルギー社会」の構築をめざす。</u></p> <p>併せて、国の取組と連動し、低炭素社会*に向けた取組を進める。特に、排出量増加が著しい業務部門、運輸部門及び府域全体の約25%を占める中小事業者からの排出量を削減するため、大阪版カーボン・オフセット*制度等の拡大やEV(電気自動車)等のエコカー(CO<sub>2</sub>排出の少ない自動車)の普及・公共交通の利用促進等を図る。</p>
具体的な取組	<p><u>◇大阪府・大阪市で一体となった新たなエネルギー戦略の検討・とりまとめ</u></p> <p><u>◇関西広域連合*における中長期的なエネルギー政策の考え方検討・とりまとめ</u></p> <p><u>◇大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会における中長期的なエネルギー施策の方向性など、新たなエネルギー社会づくりについての基本的な事項の検討</u></p> <p><u>◇省エネ型ライフスタイルの提案(生産活動や都市魅力の創造などに支障のない範囲での節電、各種家電の省エネタイプへの切り替え、関西広域連合等関係自治体と連携したLED道路照明灯の普及促進等の行政による取組 )</u></p> <p><u>◇再生可能エネルギー*等を活用した自立・分散型エネルギー社会の構築(家庭用太陽光パネルの普及促進、企業・地域での自立型電源の普及促進、大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の設置促進、都市インフラ*(下水処理場など)を活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成、スマートコミュニティ*実証の展開、木質バイオマス*のエネルギー利用の促進 等)</u></p> <p><u>◇世界市場をリードするバッテリークラスター*の形成</u></p> <p><u>◇産業・業務の低炭素化の促進(温暖化防止条例による大規模事業者からの排出削減や中小事業者の排出削減量を活用できる仕組み(大阪版カーボン・オフセット制度との連動)の推進、国が検討している地球温暖化対策のための税などの財源を活用した省CO<sub>2</sub>設備の導入促進 等)</u></p> <p><u>◇住宅・建築物等の低炭素化の促進(「建築物の省エネ措置」の義務化、幅広い環境貢献の取組を評価した容積率緩和制度や省エネ診断資格制度、業務ビル・ホテル・病院など住宅以外の建築物におけるエコポイント制度*の創設などによる既存建築物の改修等の促進、LED照明*の普及 等)</u></p> <p><u>◇運輸・交通の低炭素化の促進(関西をあげたEV充電インフラネットワーク*の構築や優遇措置の付与などによるエコカーの普及促進、自動車から公共交通への転換による持続可能な交通体系の構築 等)</u></p>

## 5. 都市の再生④

### (4) みどりを活かした都市づくり

方向性	<p>環境と調和しながら持続的に発展する都市の姿を示すため、「住んでみたい」「訪れてみたい」と思われるよう都市の風格を高めるとともに、都市部のヒートアイランド*対策にもつながる実感できるみどりを創出し、「みどりの風*を感じる大都市・大阪」を実現する。</p> <p>そのため、大阪湾から周辺山系へとつながるみどりの軸づくりや、大阪の印象を変えるようなみどりの拠点づくりの取組を官民連携により推進する。</p> <p>また、大阪の魅力である周辺部の自然環境を守るため、荒廃が進む森林の保全・再生を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成 (「みどりの風促進区域」の制度化(H23)及び取組の推進、地区計画*制度の柔軟な運用など緑化を誘導できる仕組みの創設(H23)、緑化を条件とする融資金利優遇など建替え時における支援制度の創設(H23)、指定区域内での民有地緑化の促進、道路・河川等公共空間の緑化の重点化 等)</li><li>◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進 (ネーミングライツなど民間資金導入による都市拠点の緑化、うめきた2期区域における大規模な「みどり」の確保とこれを活かしたにぎわいの創出・都市魅力の向上、大阪駅周辺、新大阪、中之島など人が集まる都心での緑化 等)</li><li>◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進 (みどりの創出に関する制度充実に向けた国への働きかけの強化、民間建築物の緑化促進のための優遇措置の導入、適用などによる民間建築物の緑視率の拡大 等)</li><li>◇みどりの行動の促進 (企業との連携、「笑働OSAKA*」のネットワークを活かしたみどりの保全と創出、公立小学校等運動場の芝生化 等)</li><li>◇森林保全のための新たなシステムづくりや周辺山系の保全・整備の促進 (森林所有者以外が森林整備を実施する仕組みづくり、府民の森や長距離自然歩道等を活かした魅力ある地域づくり 等)</li><li>◇間伐材の利用促進 (安価で施工が簡易な耐震補強部材などの普及、温室効果ガス*削減・吸収量を認証する制度であるオフセット・クレジット(J-VÉR)制度*の活用による木質バイオマスなどの利用促進 等)</li></ul>

## 5. 都市の再生⑤

### (5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業\*の再生

方向性	<p>環境と調和しながら持続的に発展する都市の姿を示すため、農空間の多面的機能を維持し、みどりの保全と収益性の高い都市農業の再生を実現する。</p> <p>また、輸出入拠点となる関空・阪神港を活用し、アジア市場を対象にした農産物等の販売を促進する。</p>
具体的な取組	<p>◇新規参入の自由化</p> <p>(農地の保全を担保した上での農地所有または農地の賃借による株式会社等の農業参入、農地賃借の許可手続きの簡素化、小規模農地への農業以外からの新規参入促進(「準農家制度*」の構築(H23)等))</p> <p>◇地域の実状に応じた強い農業づくり</p> <p>(ブランド力の高い園芸作物の育成、料理店や加工食品業者等との連携による新たな食ビジネスの展開、環境農林水産総合研究所による技術支援の強化等)</p> <p>◇地域力による持続可能な農業・農空間づくりの推進</p> <p>(営農を支援・補完する地域の人材確保、農空間づくり協議会等による農空間保全活動の推進等)</p> <p>◇府立大学の研究成果を活用した植物工場*産業による地域活性化</p> <p>◇販売市場の拡大</p> <p>(関空の活用によるアジア市場を対象にした農産物等の販売促進等)</p> <p>◇関空の特性を活かした物流機能の強化(食を戦略貨物とした事業展開)</p>

